

Title	手賀裕輔君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2012
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.85, No.3 (2012. 3) ,p.163- 171
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20120328-0163

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

手賀裕輔君学位請求論文審査報告

1. 問題の所在と考察

手賀裕輔君が提出した博士学位請求論文「米国のベトナム戦争終結政策一九六九—一九七五」は、米国によるベトナム戦争終結過程を分析した実証的外交史研究である。一九六九年にベトナム戦争の「名誉ある和平」の実現を掲げて大統領に就任したニクソンにとって、ベトナム戦争の早期終結は最優先の外交課題であった。しかしながら、実際にはパリ和平協定締結までに四年もの歳月を要した。早期和平の実現どころか、その間米国は数度にわたって大規模な軍事作戦すら実施した。本論文は、米国によるベトナム戦争終結の過程はなぜこれほど長期化したのかという問いに答えようとするものである。

本論文が分析の対象とする戦争の終結や撤退という国際政治現象は、戦争の原因や起源に関する研究と比べて、理

論研究、歴史研究の両分野において必ずしも十分に考察されてこなかった。伝統的な戦争では、一般的に交戦国のうち一方が敗北を認め、勝利した敵対国の要求を受け入れたときに戦争は終結する。しかし、ベトナム戦争のように、長期的な軍事的膠着状態に陥り複雑な交渉を通して終結した戦争は、明らかにその範疇から外れる。

また、戦争終結過程における国内要因を重視する研究は、世論の変動や政権交代などの国内政治要因によって戦争終結がもたらされるケースを考察の対象とする。国内世論は戦争終結に大きな影響を及ぼす要因の一つであり、ベトナム戦争の終結に際して米国世論が果たした役割は小さくなかった。しかし手賀君は、国内要因論を強調するだけでは、世論の反対に直面していたにもかかわらずニクソン政権が四年もの長期にわたってベトナム戦争を継続することになった事実を説明することはできないという。

他方で、歴史研究の領域においても、関心の大半はベトナム戦争の起源を解明することに集中し、戦争の終結局面や撤退についてはあまり関心が払われてこなかった。第一世代の研究は、国際政治やアメリカ外交の変遷の一部としてベトナム戦争の終結を扱い、ニクソン政権が冷戦期の歴代政権とは異質の現実主義外交を展開し、泥沼化したベト

ナム戦争から撤退することに成功した点を強調する傾向にある。手賀君はそれを「ニクソン政権例外論」と呼び、その視点からは、歴代政権以上に超大国としての信頼性の維持に固執した事実がみえてこないと論じる。

近年では、一次史料の公開に伴って、ベトナム戦争の終結に関する第二世代の研究が進展しつつある。第一世代の研究は、記憶や記録を合理化しがちな当事者の回顧録等に依拠する結果、ニクソン政権の戦略的意図やその合理性を強調しがちであった。手賀君は、第二世代の研究は新史料を使って第一世代の研究を批判的に検討する傾向を持ち、その結果ニクソン政権のベトナム政策の批判自体が自己目的化しがちであることを指摘する。すなわち、第二世代の先行研究も、ニクソン政権によるベトナム戦争終結過程の長期化の原因について、有効な説明を提示できていないというのである。

そこで、手賀君は上述の問いを明らかにするために「戦争終結のジレンマ」という分析枠組みを提示する。ベトナム戦争の終結に際して超大国としての信頼性を維持する必要性に迫られていた一方で、国内分裂のために信頼性維持に不可欠な「名誉ある和平」の実現へ向けた強い決意を北ベトナムへ伝達することが困難であった、というジレンマ

である。

一方で、ベトナム戦争の交渉による解決に際して、米国は超大国としての信頼性を維持した形で和平を達成する強い必要性に迫られていた。なぜならば、米国がベトナム戦争を「敗北」と見なされるような形で終結させ、超大国としての信頼性が失われた場合には、第一に敵対国に対する抑止が機能しなくなり、第二に同盟国が米国の関与に疑念を抱く危険が生じるからである。

他方、以上のような状況下で、米国が北ベトナムから譲歩を獲得し「名誉ある和平」という目的を達成するためには、その過程で自国の強い決意を示すシグナル（軍事的脅迫・軍事力行使）を発し、自国の要求を相手国に受け入れさせる必要が生じる。しかしながら、戦争の長期化による負担の増加によって、米国内ではベトナム戦争を対象として反戦・厭戦感情が高まり、国民による政府の冷戦政策に対する超党派的支持、いわゆる「冷戦コンセンサス」が浸食される事態が生じていた。そのため、北ベトナムに対して信頼性の高い軍事的脅迫を行うことが難しい状況が生まれていたのである。

国内の分裂は、ニクソン政権が交渉において信頼性の高いシグナルを北ベトナムへ伝達することを二つの理由で困

難にした。第一に、政府が国民に敵対国へのシグナルを意味するはずの軍事的脅迫を公表したとしても、確固とした国民の支持を獲得することは難しくなる。第二に、反戦・厭戦感情を強く抱く国内世論の圧力を感じ、政府への批判を緩和し支持を獲得するために政府がとる融和的政策が、期せずして敵対国に決意の強さを疑問視させる事態を招き、シグナルの信頼性を低下させてしまう可能性が高まる。

こうして手賀君は、ベトナム戦争の交渉による解決に際して、米国は信頼性を維持する必要性に迫られていたにもかかわらず、国内の反戦・厭戦世論のために敵対国へ信頼性の高いシグナルを伝達することが困難になる「戦争終結のジレンマ」に直面していた、と分析するのである。米国によるベトナム戦争の終結政策とはこの「戦争終結のジレンマ」を解消するための取り組みであり、それが困難を伴うものであったためベトナム戦争の終結過程は長期化したのであった。

本論文は、以上の問題設定と分析枠組みに基づき、米国が「戦争終結のジレンマ」に対処するにあたって展開した三つの政策、ベトナム化政策、強制外交、米中ソ三角外交について詳細で実証的な分析を展開する。以下、本論文各章の概要を説明する。

2. 論文の内容

本論文の構成は以下の通りである。

- 序 論 米国のベトナム戦争終結政策
- 第1章 ベトナム化政策と強制外交の失敗 一九六九年
- 第1節 「戦争終結のジレンマ」
- 第2節 ベトナム化政策の始動
- 第3節 ベトナム化政策に対する警鐘
- 第4節 「マッドマン・セオリー」に基づく強制外交
- 第2章 カンボジア侵攻とベトナム戦略の再検討 一九七〇—七一年
- 第1節 カンボジア侵攻の決定過程
- 第2節 カンボジア侵攻作戦の結果
- 第3節 ベトナム戦略の再検討と対中接近への期待
- 第3章 米中ソ三角外交とベトナム和平交渉 一九七一年—七三年
- 第1節 ベトナム問題をめぐる米中・米ソ交渉
- 第2節 春季大攻勢とラインバックカーI作戦
- 第3節 一〇月合意の成立と「適当な期間」による解決
- 第4節 「名誉ある和平」と信頼性の呪縛
- 第4章 ベトナム和平の崩壊とサイゴンの陥落 一九七三年—七五年

第1節 北ベトナムに対する抑止力の喪失

第2節 インドシナ安定化へ向けた中ソへの協力要請

第3節 米中ソ三角外交の停滞とサイゴン陥落

結論

主要参考文献

序章では、上述した問題の所在、先行研究の検討、分析枠組みの提示がなされる。

第1章「ベトナム化政策と強制外交の失敗 一九六九年」は、ベトナム戦争の早期終結を実現するために米国が圧倒的な軍事力に基づく強制外交を実行したにもかかわらず、結局は失敗に終わった過程と原因について考察する。政権発足当初、ニクソン政権は早期にベトナム和平を実現することができると楽観視していた。ニクソン政権は、国内の反戦・厭戦世論を鎮めるために、南ベトナム軍を強化することと同時に、米軍を段階的に撤退させる「ベトナム化」政策を開始する。その目的は、米国の直接的関与を縮小すること、米国民の支持を回復し和平交渉での立場を強化することにあった。しかし、反戦世論が容易に鎮まることがなく、北ベトナムとの和平交渉とは無関係に米軍撤退が進むことで米国の交渉材料は失われ、むしろ交渉上の立場は

悪化してしまう。

こうした苦境を打開するために、米国は「マッドマン・セオリー」に基づく強制外交を展開した。ニクソンは自身の「反共タカ派」とのイメージを操作し、非合理的なまでに大規模な軍事行動をとるとの脅迫によって、北ベトナムに譲歩を迫ろうとした。しかし、一九六九年に米国が試みた一連の「ベトナム化」政策と強制外交はいずれも失敗に終わる。本章はその原因を、「戦争終結のジレンマ」に求める。すなわち、米軍撤退の加速や積極的な和平案の提示などがニクソン政権の決意の強さを北ベトナムに疑問視させる結果を招く一方で、ニクソン政権による軍事的脅迫は国民の強い反発を受けたのである。

第2章「カンボジア侵攻とベトナム戦略の再検討 一九七〇—七一年」は、第一に、ベトナム戦争の終結を追求していたニクソン政権がカンボジア侵攻によって戦争を拡大させた過程と原因を考察する。そして第二に、戦争拡大によりむしろ「名誉ある和平」に向けての状況を悪化させ、ベトナム戦略の再検討を余儀なくされたニクソン政権が、米中ソ三角外交に活路を見出そうとする過程を検証する。

一九七〇年のカンボジア危機に直面し、ニクソン政権は、内部に多くの反対があったにもかかわらず米地上軍の派兵

を決断した。一九六九年の強制外交の失敗や一方的な米軍撤退によって米国の信頼性が大きく低下している状況において、さらにカンボジアを喪失すれば、米国の威信が決定的に悪化するとニクソンが恐れたためであった。しかしながら、米国はカンボジア侵攻によって戦況を好転させることはできず、和平交渉も進展しなかった。それどころか、むしろ戦争拡大は、米国の国内世論と議会からの苛烈な反発を生む。反戦運動が全国規模で再燃し、民主党が上下両院で多数派を占める議会と政府の関係は決定的に悪化した。

事態打開のため、米国内部で一九七〇年秋から七一年春にかけてベトナム戦略の再検討が行われた。一方で、ニクソン政権は、高まる国内の戦争終結圧力に対処するためにも、当初の方針よりも大規模で急速な米軍撤退を実行する。他方で、米国の超大国としての威信を保ち「名誉ある和平」を実現するために、ニクソン政権は米中三角外交を通じたベトナム和平の模索に活路を見出し、対中接近政策を加速させることになる。

第3章「米中三角外交とベトナム和平交渉 一九七一年―七三年」では、米中三角外交を通じたベトナム和平模索の試みとその結果について考察する。ニクソン政権は、中ソ対立を利用して米中和解と米ソデタントを実現するこ

とで、北ベトナムを孤立させた上で、中ソを通じて圧力を加え、米国の要求を反映した和平を実現しようとするのである。結局のところニクソン政権は、米中三角外交によって、中ソ両国がベトナム戦争をめぐる米国との対立よりも対米関係の改善を優先させる国際環境を形成することに成功した。これにより米国は、中ソの介入を憂慮せずに、北ベトナムの春季大攻勢に対抗しつつ、結局は和平協定を締結することに成功する。

しかし本章は、その過程において、三角外交の意図せざる結果として中ソ間で北ベトナムへの影響力をめぐる支援競争が生じたことに着目する。中ソ両国は対越支援を増大させ、その結果北ベトナムの非妥協的姿勢が一時的に強まったのである。こうした状況下で、ニクソンにはベトナム戦争終結に向けて二つの方策が提示された。第一は、米軍撤退後に「適当な期間」を設けることを条件として、和平後の南ベトナムの軍事的崩壊を事実上容認する解決策である。第二が、南ベトナムの独立を永続的に維持し続ける「名誉ある和平」の追求であった。米国がパリ和平協定の交渉過程において、停戦後も北ベトナム軍が南ベトナム国内に残留することを黙認せざるを得ない状況に追い込まれていたことを勘案すれば、「適当な期間」による解決が現

実的な選択であったといえる。

しかしながら、ニクソンはあくまでも「名誉ある和平」の追求に固執した。中ソの対越支援強化によってベトナム戦争が大国間政治から完全に切り離されることがなかったため、ニクソンはベトナム戦争が共産主義陣営とのグローバルな戦いの一環であるとの認識を捨て去ることができなかったのである。こうして本章は、ニクソンは、「適当な期間」を経たとしても南ベトナム崩壊は米国の超大国としての信頼性にとって致命的な打撃となるとの恐怖に捕われていたことを明らかにし、そこにベトナム和平交渉が終盤において必要以上に長引いた原因を見出す。

第4章「ベトナム和平の崩壊とサイゴンの陥落 一九七三―七五年」は、パリ和平協定成立後、ベトナム和平が崩壊し、最終的に南ベトナムが北ベトナムに打倒された過程と原因について分析する。米国は北ベトナムの協定侵犯を抑制し、ベトナム和平を維持するために二つの手段を重視していた。第一が軍事力行使であり、第二が中ソを通じた外交であった。米国が和平維持のために重視した軍事力行使は、議会がインドシナでの米軍の活動を禁止したことから不可能となる。和平実現の過程で米政府が繰り返した軍事行動によって、米軍撤退後のインドシナ関与に対

する国内の支持を得ることはますます困難になった。さらにウォーターゲート事件によって、世論と議会の大統領に対する不信は決定的に悪化した。

和平維持の第二の手段である中国とソ連を通じたインドシナの安定化も、結局は機能することはなかった。米国がカンボジアへのシアヌーク復帰によってインドシナ安定化を実現しようとしても、中ソが協力することはなかった。こうした中ソの反応の背景には、インドシナをめぐる中ソ対立が存在したのである。

一九七四年末に開始された北ベトナム軍の攻勢が一九七五年に本格化すると、もはや米政府にはなす術がなかった。フォード政権による緊急支援要請を議会が認めることはなく、一九七五年四月サイゴンは陥落し、南ベトナムは崩壊することとなる。こうして、期せずして停戦から二年という「適当な期間」を経てベトナムは統一された。

結論では、以上の考察を「戦争終結のジレンマ」の観点から整理する。ベトナム戦争終結に際して直面した「戦争終結のジレンマ」を解決するために、米国はベトナム化政策、強制外交、米中ソ三角外交を展開するが、いずれの政策も「戦争終結のジレンマ」を解消することはできなかった。米国は、最終的には、米中ソ三角外交と大規模な軍事

力行使を組み合わせることによって、辛うじて和平協定を締結することに成功する。しかし、ベトナム政策に対する国民の支持は完全に失われ、中ソ対立がインドシナにおよぶことで米中ソ三角外交が最後まで機能することはなかった。したがって、米国が望むベトナム和平を維持することが不可能となる。米国は最後まで「戦争終結のジレンマ」を解消することはできなかったのである。

3. 論文の評価

本論文の先駆性や独創性として以下の三点が指摘できよう。

第一に、以下に述べる高い実証性に加えて、「戦争終結のジレンマ」という分析枠組みにより、ベトナム戦争の終結過程における事実関係に一定の政治学的な意味付けを与えることに成功している点が特筆される。戦争終結の過程はその後の国際政治のあり方を大きく左右するはずであるにもかかわらず、これまでの研究では必ずしも積極的に取り上げられてこなかった。本論文の考察は、ベトナム戦争の終結過程が当初のニクソン政権の思惑を裏切りかなり長期化した事実への確な説明を加えているのみならず、ベトナム戦争終結後のインドシナ情勢が中ソ対立を背景に再び

紛争の時代を迎えたことの背景をも明らかにしている。ここに、戦争終結過程に着目した手賀君の学問的センスが示されている。それは、本論文で提示された「戦争終結のジレンマ」という分析概念が持つ潜在的な理論的有用性を示すものであるといえよう。

第二に、徹底した史料調査によって、ニクソン・キッシンジャー外交に関する新たな事実の発掘とそれに基づく新たな歴史的解釈を提示している点も大いに評価できる。先行研究の多くは、ベトナム戦争終結政策を説明するにあたって、ニクソンやキッシンジャーの個人要因や彼らの戦略的構想を強調する傾向にあった。それに対して本研究は、ニクソンやキッシンジャーの認識やニクソン政権の政策決定過程を一次史料によって丹念に裏付けつつも、ニクソン政権が直面していた国内外の政治的構図を説明することに成功している。つまり、これまで冷戦期の歴代米政権による外交のなかで異質と位置づけられがちであったニクソン・キッシンジャー外交も、超大国としての信頼性維持と国内世論の圧力への対処という米国の対外関与に伴う本質的問題から逃れることができなかったことを説得的に示しているのである。こうした意味で、本研究はベトナム戦争史研究のみならず、米国外交史研究に対しても大きな学術

的貢献をなすものといえる。

第三に、徹底的な一次史料の調査・収集に基づく実証研究としての先駆性および堅実性をあげることができる。手賀君は、本論文の執筆にあたり、*Foreign Relations of the United States* などの定期的公刊史料の調査はもとより、いくつかの奨学金により何度か自ら訪米し、国立公文書館（メリーランド州カレッジパーク）、ニクソン大統領図書館（カリフォルニア州ヨバリンダ）、フォード大統領図書館（ミシガン州アナバー）において史料収集を行った。こうした徹底した調査を通じて、手賀君は近年公開されたニクソン・フォード政権期の外交文書を体系的に収集し、ベトナム政策のみならず、関連する対中国、ソ連政策の決定過程をかなりの程度明らかにすることに成功している。特筆すべきは、膨大な文書史料に加え、より正確に政府首脳の情報認識や意思決定過程を解明するために、大統領と政権高官の協議内容を録音した音声史料（ニクソン・テープ）をも駆使している点である。こうした綿密な調査と地道な努力に基づいた本研究の実証性は、極めて高い水準にあると評価することができる。

以上のような先駆性と独創性を備えた本論文ではあるが、改善すべきあるいは将来の課題とすべき点も残る。とりわ

け、「戦争終結のジレンマ」という本論文の分析枠組みをより精緻化する余地が残っているだろう。外交史の実証的記述と歴史的事実に対する政治学的分析を両立させようとする本研究のようなアプローチには不可避の宿命と言えるが、往々にして分析枠組みに囚われるあまり歴史的事実の解釈から深みが失われることがある。本論文においても、たとえばニクソンによるカンボジア侵攻の決断が米国の信頼性の失墜の懸念という理由からやや単線的に説明される等、歴史の政治学的分析に伴いがちな落とし穴に陥っている個所がある。この種の陥穽から逃れる道は、分析枠組みの精緻化しかない。手賀君が、今後研究者として戦争終結過程分析の一般化を目指すのであれば、なおさら重要な課題であるといえよう。

また、戦争終結過程には相手があることはいままでもない。本論文は、ニクソン外交の研究としては完結している。しかし、米国外交研究の枠を超えた戦争終結過程の研究としては、今後和平交渉の当事者である北ベトナムや中国などの関連国についても分析を行う必要性があるだろう。実は手賀君は、一時期中国やベトナムの資料収集にも取り組んだ。本論文でその成果を十分に活かすまでには至らなかったが、今後の課題として指摘しておきたい。

もとより、以上指摘した問題は、本論文に対する本質的な要望というよりは、今後研究を進めるなかで中長期的課題として取り組んでもらいたい問題であり、本論文が持つ学術的価値をいささかも損なうものではない。

よって、審査員一同は、本博士学位請求論文が独創的で確かな分析と高い実証性を兼ね備えた先駆的な学術研究であることを認め、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するのに適当と判断する次第である。

二〇一二年二月二七日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員 Ph.D.	添谷 芳秀
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員 法学博士	赤木 完爾
副査	立教大学法学部教授 法学博士	佐々木卓也

李奇泰君学位請求論文審査報告

1. 問題の所在と論点

李奇泰君の博士学位請求論文「米国の東アジア政策と日本の対韓安全保障政策——在韓米軍撤退問題と日韓安全保障協力の模索、一九六九～一九七九」は、デタント期における日本の対韓安全保障政策を米国の東アジア政策の変遷との関連に着目して考察した研究である。周知のとおり、李君の母国である韓国では、朝鮮半島が四大国、すなわち米国、ロシア（ソ連）、中国、日本に囲まれているという地政学的な視角が常識的である。しかし李君の研究は、戦後の日本が米中ソ三大国とは同次元の大国間ゲームを展開することはなかったことを的確に理解し、戦略的に大国外交を志向しているとする解釈に傾きがちな韓国における日本外交考察とは一線を画したものとなっている。

本論文において李君は、デタント期の安全保障問題をめぐる日本の対韓外交は米国の東アジア政策の変化に対応しつつ「朝鮮半島の安定化」を目指したものであると論じ、